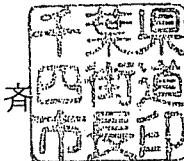


廃 第 5 号
平成 25 年 5 月 2 日

みそら自治会
会長 中村 信正 様

四街道市長 佐 渡



佐倉市、酒々井町清掃組合加入協議について

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、貴自治会におかれましては、市ごみ処理行政につきまして並々ならぬご厚情を頂き、誠にありがとうございます。

さて、平成 20 年 8 月以来、佐倉市、酒々井町清掃組合に対し、永きにわたり鋭意努力を重ね、今日まで加入協議を続けてまいりましたが、加入負担金や土曜日搬入の合意が得られず、加入協議を一旦白紙に戻させていただくとの通知を受けました。(組合加入協議の経過については、別紙参照願います。)

これを受け 4 月 30 日には、市議会のごみ処理問題特別委員会が開催され、ご意見も頂いたところですが、本市としては、極めて慎重に検討を重ねた結果、誠に残念なことがあります、この結果に鑑み、加入協議を継続する事は、断念せざるを得ない結論に至りました。

本市にとって、組合への加入は本市の最重要課題の一つであり、悲願でございましたが、今後は単独でごみ処理の検討を行うこととなります。

貴自治会とは平成元年 8 月 30 日付で「ごみ処理施設建設事業に関する協議書」及び「ごみ処理施設建設事業に関する協定書」を締結させていただいたのち、前述の協議書・協定書の取り扱いについて、平成 19 年 3 月 18 日に開催されました貴自治会の臨時総会において議決後、翌 19 日付にて確認書を締結させていただいたところではございますが、このような結論に至った事を衷心より深くお詫び申し上げます。

つきましては、今後のごみ処理の取り扱いについてご協議させて頂きたいと考えておりますので、貴自治会のご理解を賜りますようお願い申し上げます。